

別表 1

給付事由			給付金額 (円)	
住宅 災害 保険 金	火災等による	会員の居住する建物・家財の 損害の程度が右の割合となっ た場合	50%以上	100,000
			30%以上50%未満	70,000
			20%以上30%未満	50,000
			20%未満	20,000
	自然災害による	会員の居住する建物の損害の 程度が右の割合となった場合	70%以上	30,000
			20%以上70%未満	15,000
			20%未満	3,000
	会員の居住する建物の床上浸水	6,000		
弔慰 金	会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合	10,000		

別表 2

給付事由			給付金額(円)
祝 金	地元定着促進就職祝金	会員の地元就職	10,000
	結婚祝金	会員の結婚	10,000
	銀婚祝金	会員の銀婚(結婚25年)	10,000
	金婚祝金	会員の金婚(結婚50年)	10,000
	出生祝金	会員または会員の配偶者の出産	10,000
	小学校入学祝金	会員の子の小学校入学	8,000
	中学校入学祝金	会員の子の中学校入学	8,000
健康 管理 給付金	40歳健康管理給付金	40歳に到達した会員	6,000
	50歳健康管理給付金	50歳に到達した会員	
	60歳健康管理給付金	60歳に到達した会員	
特別 給付 金	70歳特別給付金	70歳に到達した会員	3,000
	第2号会員特別給付金(65歳以上で入会した会員)	入会后5年を経過した会員	8,000
	高齢者会員特別給付	71歳以上の会員	記念品
見 舞 金	傷病見舞金	休業連続14日以上(休日を含む)	8,000
		休業連続30日以上(休日を含む)	10,000
	重度障害見舞金	労働者災害補償保険法施行規則(昭和30年9月1日労働省令第22号)別表第1(第14条、第15条、第18条の8関係)[障害等級表]1級・2級に該当の場合	100,000
	死亡見舞金	会員本人の死亡 ※重度障害見舞金受給者は対象外	100,000
		会員の配偶者の死亡	30,000
		会員の子の死亡	10,000
会員の親の死亡(会員の実・義・養・継父母)		6,000	
慰 労 金	50歳以上 退職慰労金	会員期間7年以上15年未満	10,000
		会員期間15年以上	20,000